

普天間飛行場問題から 「負担」と「平等」を考える

三 笮 利 幸

序

われわれは歴史によつておしつぶされてゐる

沖縄の思想家である伊波普猷は、1926年公刊の『孤島苦の琉球史』の冒頭にフランスの文芸批評家であるグールモン Remy de Gourmont のこの言葉を掲げた。1920年代のソテツ地獄という時代を受けて、伊波は「孤島苦」を論じはじめ、このグールモンの言葉を引用するようになった^{*1}。この言葉は、1928年の『沖縄よ何処へ』でも、そしてアジア太平洋戦争後の1947年に公刊された『沖縄歴史物語』にも登場する。この『沖縄歴史物語』では、さらに次のような諦念に満ちた一節が加えられた。

さて、沖縄の帰属問題は、近く開かれる講和会議で決定されるが、沖縄人はそれまでに、それに関する希望を述べる自由を有するとしても、現在の世界情勢から推すと、自分の運命を自分で決定することの出来ない境遇におかれることを知らなければならない。彼等はその子孫に対して斯くありたいと希望することは出来ても、斯くあるべしと命令することは出来ないはずだ。といふのは、置県後僅々七十年間における人心の変化を見ても、うなづかれよう。否、伝統さへも他の伝統にすげかへられることを

覚悟しておく必要がある。すべては後に来たる者の意志に委ねるほか道がない。それはともあれ、どんな政治の下に生活した時、沖縄人は幸福になれるかといふ問題は、沖縄史の範囲外にあるがゆゑに、それには一切触れないことにして、こゝにはたゞ地球上で帝国主義が終りを告げる時、沖縄人は「にが世」から解放されて、「あま世」を楽しみ十分にその個性を生かして、世界の文化に貢献することが出来る、との一言を附記して筆を擱く。[伊波②：457]

戦後、日本は「平和憲法」を持ち再び国際社会に戻ったが、沖縄は米軍政下におかれ、1972年に「復帰」はしたものの、それが「帝国主義」の終わりを告げるわけではまったくなく、現在も植民地的扱いを受け続けている。伊波のいう、「自分の運命を自分で決定することの出来ない境遇」は、現在の沖縄にもそのまま妥当するのである。「帝国主義」は連綿と続き、沖縄に「あま世」が訪れる事はない。

その現実を如実に著すのが、普天間飛行場問題であろう。2013年12月27日、仲井真弘多沖縄県知事は、米軍普天間飛行場の名護市辺野古「移設」に向けた国の公有水面埋め立て申請を承認した。この知事の判断を受けて琉球新報社は、仲井真知事の辺野古埋め立て承認について沖縄テレビと共同で同年12月28、29日に県内世論調査を行った。まったく同じタイミングで、共同通信社も普天間飛行場の辺野古移設について、および仲井真知事の埋め立て承認について全国世論調査を行った。これらの結果は、12月30日の『琉球新報』1面に掲載された。

「知事承認不支持61%」と大きな見出いで、県内世論調査結果が報じられ、仲井真知事の判断を「公約違反」と回答した人が72%にのぼったことも大きく伝えられている。いっぽうで、同じく同紙1面中央部には、共同通信社の行った全国世論調査の結果として、辺野古移設に賛成が49.8%、反対が33.6%、埋め立て承認をした知事判断を「評価する」とした回答が56.4%、「評価しな

い」が30.7%だったとある。県内世論は知事の「裏切り」に大きく反発するが、日本「本土」はむしろ多数が辺野古の埋め立て承認を評価しており、辺野古への基地移設について肯定する態度を見せていることが、はっきりと現れる結果となった。

翌12月31日の同紙の社説は「一方、共同通信の全国世論調査では、対照的に知事の埋め立て承認への評価が56%、辺野古推進への支持が49%に上った。」と沖縄と「日本本土」との認識の落差を確認した上で、次のように述べている。

沖縄に基地を押し付けて、平然と安全保障の恩恵を受ける国民が多数を占める現実がある。この「人ごとの論理」が息づいていても、地元沖縄の県内移設ノーと政権批判の強固な民意は、辺野古埋め立てを強いる安倍政権に立ちはだかる大きな障壁となるだろう。

日本「本土」に住む多くの日本国民が、沖縄の基地問題を「他人事の論理」としていると指弾する、この社説の主張は正しい。しかし、この主張が、「日本人」対「沖縄人」という対立、分断状況を強化していくよう作用するのであれば、その様子を見てほくそ笑むものがいることを忘れてはならない。それは他ならぬ、日本国であり、アメリカ合衆国である。「ウチナー」対「ヤマト」という対立構図は、そこに日米合作の軍事戦略があることから目をそらせ、日本の「国内問題」そして沖縄という一地域の問題へと、事態を矮小化して捉えさせることになる。伊波のいう「地球上で帝国主義が終りを告げる時」が模索されるどころか、帝国主義的暴力を隠蔽する力がはたらくのである。

1 「インゼルシユメルツ 孤島苦」を克服するために

伊波普猷は、ソテツ地獄以前にはしばしば同化主義者と受け取られるほど、

日本への帰属を肯定的に述べることがあった^{*2}。伊波は、琉球処分を「一種の奴隸解放」と捉え、「明治初年の国民的統一の結果、半死の琉球王国は滅亡したが、琉球民族は蘇生して、端なくも二千年の昔、手を別つた同胞と邂逅して、同一の政治の下に幸福な生活を送るようになつた」〔伊波①：47〕と評価した。「アイヌ」や「生蕃」への差別的な発言も辞さず^{*3}、伊波は沖縄が日本一つの県となることで日本国民の一員となったことを肯定的に捉え、「国民」としての矜持を保つよう、沖縄において啓蒙活動にもいそしんだのである。

しかし、ソテツ地獄を味わうなかで、伊波の思想は転換したといわれる^{*4}。1924年に発表された「琉球民俗の精神分析——県民性の新解釈」では、それまで「ヤマト」にかけていた思いが一気に裏切られ、絶望の淵へと落ち込んでいった姿が見えてくる。伊波が東京帝国大学を卒業して1906年に帰郷して以来続けた自身の活動について、「民族衛生の運動も手緩い、啓蒙運動もまぬるい、経済的救済のみが私たちにのこされた唯一の手段である」〔伊波1924：11〕と述べるとき、その絶望は頂点に達する。

どうせ私たちは底まで沈まなくてはなるまい。前にもいつた通り、もうかうなつた暁には、本県人は全く自治の能力が活かないやうになるから、結句所謂「御手入処分」^{おていれしょぶん}みたいなものを受けにきまつてゐる。兎に角今のうちにどうにかして救済して貰はなければならないやうな気がする。本県は毎年五百万円の国税を納めてゐるが、本県が受ける国庫の補助金は僅百七十万円に過ぎない。つまり三百万円以上の大金が国庫に搾上げられる勘定になる。搾上げられるといふと語弊があるが、国防や教育や交通など国家に必要な設備に使はれるのだ。けれども本県人はその恩恵に預ることが至つて少ない。もし琉球と鹿児島が地続きだつたら、本県人も他府県人同様に、國家の酒盛りに列なつて、思ふ存分に御馳走を戴けたに相違ないが、七島灘があるためにいつも孤島苦ばかり嘗めさせられてゐる。〔伊波1924：11-2〕

琉球処分を「奴隸解放」と呼んだ伊波の姿は、ここにはない。しかし、「私たちは再び奴隸にはなりたくない。」[伊波1924:12]、「暗示ばかりかけられて、一部の人々の都合のいい奴隸になつてたまるものか。」[伊波1924:14]と力強く言い切る伊波には、絶望の淵にありながら、それでもなお沖縄を立ち直らせるという思いがみえてくる。というのも、この論考では単に「ヤマト」批判がなされるのではなく、琉球民族の「悪民族性」[伊波1924:12]が厳しく指摘されているからである。鹿野政直によれば、この論考は「二股膏薬性とか依頼心の強さとか「奴隸根性」、「泥棒根性」など、琉球民族の「悪民族性」を剔抉した論文」[鹿野1993:166]である。この「悪民族性」は、本来「琉球民族は大和民族の一支族」でありながら「本国を離れて植民せよ」と「母国を追出されて、島伝ひ浦伝ひに南島におちのびて、所謂 インゼルシユメルツ孤島苦を味わつた」こと [伊波1924: 3] から、島津侵攻による「奴隸的境遇」[伊波1924: 4]、この島津侵攻に次ぐ大事件であった「琉球処分」と、繰り返し「心的障害」を受け続けた上に、今までソテツ地獄といふ「インゼルシユメルツ孤島苦」を味わうことによって生じたと考えている。となれば、伊波の批判は、まずこうした「インゼルシユメルツ孤島苦」を強いる日本へ向かい、そして今までまさに奴隸に逆戻りしそうな琉球民族へと向かうのである。

しかし、伊波が「われわれは歴史によつておしつぶされてゐる」が、しかし、「一部の人々の都合のいい奴隸になつてたまるものか」と檄を飛ばす時、それはいたずらに「ウチナー」と「ヤマト」との対立を作り出そうとしてはいないことに注意しなければならないだろう。伊波はこのようにいう。

私たちは再び奴隸にはなりたくない。又日本政府としてもこの聖代に六十万の奴隸を出すのは恥辱であらう。競争をやめよ。分取主義を棄てよ。お互に協力一致して、この根本的問題の解決に熱中しやうではないか。[伊波1924:12]

「インゼルシユメルツ孤島苦」を強いる「根本問題の解決」こそ、求められるものである。それは有り体の言い方をすれば、歴史を知り、現代を分析することによって可能になるのだろう。今般の普天間飛行場「移設」問題についても、この伊波の思考にしたがって「根本問題の解決」へ向かう考察を行ってみたい。

2 沖縄の「負担軽減」という言説

日本の総面積の0.6%しかない沖縄に、米軍専用施設（米軍基地）の約74%が集中しているという現状⁵⁵。普天間飛行場という「世界一危険な軍事基地」（ラムズフェルド）を一刻も早く辺野古へ移設することが実現できれば、沖縄にとっては大きな「負担軽減」となるという。しかし、「負担」を「軽減」するという耳にやわらかく響く言葉は、実は、沖縄の負担は軽減しても決して消滅することはないという日米両国の決意に裏打ちされている。米軍基地を沖縄から、いや日本そして世界からなくすという気はさらさらなく、せいぜい負担を軽くする程度のことしかしないという意思であり、この言いぐさ自体、露骨な「負担」を強いる宣言である。

議論を進める前に、そもそも、ここにいう「負担」とは何か。沖縄にはいかなる「負担」があるのか。この点をまずは考えてみたい。

先ほど書いたように、しばしば沖縄に在日米軍基地の総面積の約74%が集中しているという事態が「負担」の指標として取り上げられる。もちろん、それは「負担」のひとつの指標であり、広大な米軍基地による沖縄島の南北分断をはじめ、さまざまな問題があることは強調しても強調しすぎることはない。しかし、その広大な米軍基地は要するにいかなる「負担」を生み出しているのかを明確にする必要があろう。端的に言おう。沖縄に強いられている「負担」とは、「生命の危険」である。沖縄で暮らす人びとの命を日々危険にさらすという負担である。

先の戦争では「捨て石」とされ多くの命が犠牲となった沖縄。米軍による軍

事占領とそれに連続する米軍基地の存在のため、ベトナム戦争をはじめとしたいくつもの戦争へ直結させられた沖縄。軍事基地が軍事基地である限り、たえず「生命の危険」を沖縄に強いるのである^{*6}。「沖縄の負担軽減」の「負担」を「生命の危険」に置き換えてみれば、この言葉の持つ空恐ろしさがにじんでくる。「生命の危険」は、それが少しでも軽減されれば、危険度が幾分か低くなれば、問題が解決されるようなものではない。「生命の危険」はあってはならないのだが、沖縄では「生命の危険」自体が除去されることはない。沖縄に米軍基地があるのは、日米安全保障条約によって日本の安全を守るためにあるという。沖縄に生命の危険を強いておきながら「安全」を守るなどというのは、詭弁にもなっていない。戦中の「捨て石」という扱いは、現代の安保体制においても温存されているのである。

仲井真知事は、辺野古公有水面埋め立て許可を出す直前の2013年12月25日に、安倍晋三内閣総理大臣と会談を行い、日本政府から「驚くべき立派な内容」をもつ負担軽減策を提示してもらったと評価した。すなわち、2014年度予算案で沖縄振興予算として県の要求を上回る3460億円が計上された上に、今後8年にわたって毎年3000億円台の予算を確保すると約束してもらったことを「有史以来の予算」と狂喜してみせたのである。さらに仲井真は、上機嫌になつて「140万沖縄県民を代表して心から感謝」すると述べ、「良い正月になる」と言い放った^{*7}。これは仲井真の公約破棄という事実を示すだけでなく、沖縄は結局は札束で買われるのだ、という「奴隸根性」を広く示すこととなった。当然、県民世論はこれに大きく反発し、仲井真知事に対する辞任要求が県議会で可決されるという県議会史上初の事態にまで進展した^{*8}。札束で命すら売る、そういう姿勢を読みとったのは、多くの人びとだけではない。その姿をほくそ笑んでいるのは、日本国（政府）である。年明け2014年1月19日投開票の名護市長選挙に、普天間飛行場の辺野古「移設」推進候補を当選させたい政府・自民党はなりふり構わず介入し、石破茂幹事長は名護に500億円という巨額の基金を創設するという「アメ」まで用意した^{*9}。

すでにみたように、伊波は仲井真の示したような「奴隸根性」を琉球民族の「悪民族性」として剔抉し、厳しく批判したのであった。そしてそれは、歴史上沖縄に繰り返された心的外傷の結果であると伊波は考えた。伊波になぞらえれば、今回の普天間飛行場の辺野古への「移設」は、また新たな心的外傷を沖縄に負わせることになる。それに仲井真の「奴隸根性」を臆することなく披瀝する姿が、追い打ちをかけたかっこうである。

ただ、この「奴隸根性」は、伊波の分析とは違って、沖縄全体に蔓延しているわけではないようだ。その実、石破幹事長が用意した500億円という「アメ」に、名護市民は明確にノーを突きつけた。名護市長選挙は、「移設」推進派で自民党の強力なバックアップを受けた末松文信に、「移設」反対を明確に唱える現職の稻嶺進が4000票以上の差を付けて勝利した^{*10}。「負担」が「生命の危険」であること、その負担を札束という「アメ」を使って受け入れさせようとしていることが明白となった今、人々は「奴隸根性」を克服し、「孤島苦」^{インゼルシユメルツ}をはねのけようとしているといえるかもしれない。少なくとも、次に検討する、普天間飛行場の危険性除去のために辺野古へ「移設」するというのは「神話」であることを見破るには、時が熟したといえそうである。

3 普天間飛行場「移設」のからくり

普天間飛行場は世界一危険な基地であり、その危険性を除去しなければならないといわれるが、この言葉がきわめて空疎に響くのはなぜだろうか。それは、日米政府が本当に一刻も早くその危険を除去しなければならないと判断したのであれば、普天間飛行場は即時閉鎖されるはずだからである。人の命を尊重するといいながら、それでも爆音を響かせて基地を使用し続けるということは、人の命よりも米軍の軍事展開、軍事行動が重要であるということの証左である。つまり、普天間飛行場の危険性が指摘されてなお使用され続けていること自体、ここには日米の軍事戦略の論理しか存在しないことを意味するのである。

となれば、普天間飛行場を「移設」するという言説がきわめてあやしいものであることに気づくだろう。危険性除去のために一刻も早く「移設」するというが、「移設」の目的は、人命尊重ではなくて軍事戦略の論理から説明されるのが自然である。すでに、これまで指摘されてきたことだが、普天間飛行場の「移設」先としてあげられている辺野古は、実際は「移設」先などではない。あたかも1995年の米兵による少女暴行事件に端を発し、1996年のSACO合意によって普天間飛行場の移設先として初めて辺野古という地域が登場したかのように報道されているが、実際は、辺野古は1960年代後半から米軍基地建設が模索された場所であった。

元沖縄県知事であり沖縄戦や米軍基地問題について多くの研究を行っている大田昌秀は、「六〇年代後半と言えば、日米両政府が沖縄の日本復帰について、具体的に話し合いを始めた時期」であり、「その中で米軍は、復帰後、沖縄本島中・南部の都市地区に集中していた基地・施設が維持しにくくなる、あるいはその機能が低下することを懸念し、飛行場や軍港などの施設をどこかに移すことを考えるようになった」という〔大田2010：197〕^{*11}。そこで具体的に米軍はアメリカのゼネコンを使って調査を行い、辺野古に新基地をつくる図面まで引かせたことを、たとえば1966年1月7日付の*General Development Plan, Marine Corps Air Facility*などをはじめとする公文書にあたりながらあきらかにしている^{*12}。この時期に計画された辺野古基地の図面は、現在、普天間飛行場「移設」と称して計画されている辺野古新基地とそっくりである。

もちろん、この時期のアメリカはベトナム戦争まっただ中であり、「米軍にとって沖縄の基地は、ベトナム戦争を遂行するための前線基地」〔大田2010：207〕であったと考えができる。それゆえ、アメリカにとって軍事基地建設は喫緊の課題だった。しかし、大田はここで疑問を呈する。大田が依拠する公文書は1960年代後半すなわちアメリカがベトナムからの撤退を考えはじめた時期のものである。沖縄の基地の「必要性は、ベトナム戦争の後半になるにつれて相対的に低下していったはずである。それにもかかわらず、辺野古に

新たに巨大な複合基地・施設を建設する意図は一体何だろうか。」[大田2010：208]と。特に大田の参照した国防総省の文書には基地の「耐用年数200年」とあり、辺野古新基地をベトナム戦争の前線基地とだけ位置づけるわけにはいかない。となれば、やはり辺野古新基地建設計画は「復帰」後をにらんで米軍が「沖縄本島中・南部の人口稠密な都市地区の基地・施設をどこかに移そうと計画」した、ベトナム戦争とも今般の普天間飛行場「移設」とも無関係の「恒久的基地」建設とみなければならない[大田2010：208-9]。ただし、「当時は、日米安保条約が沖縄には適用されていなかったので、移設費から建設費や維持費に至るまで、すべて米軍の自己負担が原則」であり、「ベトナム戦争の最中に巨額の軍事費が必要」でもあり、また「ドル・ショック」によるドルの下落も手伝って、「米軍はその計画を実現できずに放置せざるを得なかった」と大田はいう[大田2010：209-10]。

現在、普天間飛行場の危険性除去のために辺野古へ基地を「移設」をするというもっともらしい「理由」が示されているが、大田が十分すぎるくらい明らかにしたように、これはまったくの後付けの理由であって、普天間飛行場の危険性除去と辺野古新基地移設に直接的な関係はない。むしろ「すべての費用を日本持ちで辺野古に基地を新設することは、米軍にとって、かつて計画倒れに終わった基地新設計画が息を吹き返し、実現することになり、こんな有難いことはない」[大田2010：213]。考えてみれば、1995年の米兵による少女暴行事件も、2004年の普天間飛行場所属ヘリの沖縄国際大学への墜落事故も、すべてが普天間飛行場の危険性除去という「神話」を強化するために動員されていることに気づく。普天間飛行場がどうであれ、米軍はすでに50年ほど前から辺野古に基地をつくる計画をしていた。これだけ欺瞞に満ちた普天間飛行場の危険性除去という言説が大手を振って歩いているのは、メディアの批判力の欠如と、この事実を知りながら一切触れようとしない日本国政府の狡猾さのゆえである。

そうであれば、すでに引用した2013年12月31日付『琉球新報』の社説にあっ

た「安全保障の恩恵を受ける国民」という部分は、事実とは少し異なることが分かってくる。正確には「安全保障の恩恵を受けているとすっかり信じ込んでいる国民」とでもいるべきだろう。辺野古新基地計画は、日米安保が適用されない時代の沖縄にすでにあったものであり、それは冷戦構造の中、米軍の世界戦略、戦争遂行のための軍事拠点作りということであって、「日本国民」の安全が保障されているというのは、これまた後付けの議論である。そもそも沖縄に展開している米軍は、有事の場合に真っ先に現地に赴く海兵隊が半数以上を占める部隊であり、沖縄や日本を守るような性格のものではないことから、すでに安全保障という言説が嘘であることは明白ではあるが^{*13}。

しかし、それでもなお、『琉球新報』の社説にある「沖縄に基地を押し付けて」いて、「平然と」している「国民が多数を占める現実」は存在する。次はこの点について考えてみたい。

4 無意識の植民地主義

普天間飛行場という世界一危険な基地を辺野古に移設して、普天間の危険性を除去することには、先に挙げた新聞記事にあるように、沖縄と「本土」との「温度差」があらわれる。ここに「植民地主義」を見たのが野村浩也や知念ウシらの論者である。

野村はその著書〔野村2005〕の中で、「日本人」の「沖縄人」に対する無意識的な植民地主義を鋭く批判する。

日本人の多くは、自分という日本人こそが沖縄人に基地を押しつけている張本人だということをまったく自覚していないし、積極的に自覚しようと/orしていらない。つまり、くり返しになるが、無意識的に基地を押しつけ、無意識のうちに沖縄人を犠牲にすることによって、無意識のうちに、基地の負担から逃れるという利益を沖縄人から搾取しているのだ。すなわち、

日本人の多くは、みずからの植民地主義に無意識なのである。そして、このことを意識しないのは、沖縄人に基地を押しつけて差別するのがあまりにも当たり前だからである。沖縄人への搾取は意識することもないほど自明の行為であって、沖縄人の犠牲もあくまで他人事でしかなく、痛くもかゆくもないのだ。[野村2005：39]

本書では、こうした「日本人」の無意識の植民地主義を衝く批判が随所に現れる。また、沖縄にシンパシーを持って接する「良心的日本人」であっても「自作自演の茶番劇」と断じ〔野村2005：132〕、「沖縄ブーム」に乗って「沖縄大好き！」「沖縄病患者」を自称する人々を「沖縄ストーカー」と切る〔野村2005：171〕。なるほど、彼ら／彼女らにも無意識の植民地主義が潜みうるだろう。問題を考えているふりをして基地を押し付ける、あえて選択的に文化を受容し自らを犠牲にしない、そんな態度を野村は敏感に読みとっている。

先に私は世論調査に沖縄と「本土」との「温度差」が現れていると書いた。しかし、野村によれば、これは「温度差」などではない。まさにここにこそ植民地主義が発動されているというのである。

「沖縄人にだけ米軍基地の負担を押しつけるのではなく全国民で平等に負担しよう」と真剣に主張し運動する日本人はほとんど皆無だ。それもそのはず。沖縄に米軍基地を集中させることは、沖縄人を犠牲にすることによって日本人が負担を逃れる方法であり、まされもなく日本人の利益となる。したがって両者の関係をあたかも自然現象のように「温度差」などと表現するのは日本人に都合のよいだけの大嘘だ。現実は正反対の利害関係であって、沖縄人はいつも犠牲で日本人はいつも利益を奪取しているのだから、植民地主義的関係にはかならない。[野村2005：18]

これでもかと「日本人」の植民地主義があきらかにされる本書で、では、「日

本人」が植民地主義から脱して、「沖縄人」と連帯することはいかにして可能とされるのか。それは、基地を日本「本土」に持ち帰ること、これに尽きる。たしかに、野村は「日本人が日本人を問うこと、自身を含む日本人の植民地主義を批判・解体することは、被植民者との連帯を構築する行為でもある。なぜなら、植民者がみずから植民地主義を解体・終焉させることは、植民者が自分自身を植民地主義から解放する行為であると同時に、被植民者が植民地主義から解放されることへと確実につながっていくからである。」[野村2005：24]と述べて、「日本人」が植民地主義を脱し、「沖縄人」との連帯を摸索する可能性を、論理的には認めている。しかし、実際のところ、野村は日本「本土」に基地を持ち帰るという「結果」を伴わなければ、植民地主義の問題にどれほど真摯に向き合っても、彼ら／彼女らは植民地主義者でしかない。「連帯とは、あくまで「結果」であって、それ以上でもそれ以下でもない。」[野村2005：250]と言つてはばかりない野村の考える連帯の方法は、あるいは、植民地主義を脱する方法は、次のとおりである。

日本人は日本人なりに基地を日本に持ち帰る闘いを実践すること。それが、基地を押しつけて沖縄人を孤立させている日本人が沖縄人との連帯という「結果」を得る方法である。[野村2005：251]

以上のように、そのひとつひとつの言葉が心臓をめがけて鋭く響き、「植民地主義」を暴き出す本書が最終的に求めるものは、「平等」である。「日本人」は基地を沖縄に押し付けるのではなく日本に持ち帰れと、野村はいう。そうすることによってはじめて「平等」が成立し、連帯も成立する。

沖縄人との平等の実現は日本人の義務であり、平等は即刻実現しなければならない。なぜなら、沖縄人も日本国民の正式な一員にはかならないからである。[野村2005：34]

日本人は、日本において、沖縄から日本に基地を持ち帰る運動を、同じ日本人に向けて展開しなければならない。そうすることによって、在日米軍基地の日本国民全体での平等な負担を実現していかなければならない。それが実現したとき、沖縄人と日本人の連帯は実現する。[野村2005：251]

野村が最終的に求めるものは、基地負担の「平等」なのである。深い洞察に裏付けられた野村の議論だが、私はこの「平等」という点にどうしてもひっかかってしまう。節を変えて考察を加えてみたい。

5 「日本人」と「沖縄人」の「平等」？

野村が批判する「日本人」とは誰なのか。すでに引用したが、煩を厭わずもう一度引用しよう。

沖縄人との平等の実現は日本人の義務であり、平等は即刻実現しなければならない。なぜなら、沖縄人も日本国民の正式な一員にはかならないからである。[野村2005：34]

この部分を読めば、「沖縄人」も「日本人」も「日本国民」であり、同じ権利を持つ「日本国民」であって、「日本国民」として「沖縄人」と「日本人」は「平等」でなければならないという主張であることはきわめて明快であろう。

野村のえぐり出す無意識の植民地主義の議論は、非常に切れ味が鋭く、植民地主義に無意識に加担している者に対して、戦慄を覚えるまでにその意識化を迫る。しかし、その鋭さは単純化を伴うことによって達成されている。

野村が言うように、「沖縄人」と「日本人」とが「平等」に基地負担をするべく、日本「本土」へと基地を移転するとしよう。2009年の政権交代で、実際こうした動きがあったわけだが、そのとき候補地にあがったのが徳之島で

あつたことを忘れるわけにはいかない。徳之島を日本「本土」とすることに問題があるとはいへ、ともかく、これに象徴されるように、たとえ日本「本土」へと基地が移転されるとても、そこには少数者、弱者への暴力が生まれる。

野村の言う「日本人」は、きわめて均質的なものとして単純化されている^{*14}。そうした「日本人」など実態として存在しようはずもなく（むろん、野村もそれには自覚的なのではあろう）、「日本人」と括られた人びとのなかにある様々な矛盾が、弱者をさらに追い詰めることとなる。もしも、それは「沖縄人」とは無関係の「日本人」の問題で、「日本人」が解決すればよいことだと強弁するのであれば、沖縄に対する植民地主義を痛烈に批判しながら、沖縄以外で猛威を振るう植民地主義には無関心という「人ごとの論理」となろう。

では、上に述べたような問題がクリアされ、野村の求めるように「日本国民全体」が真に「平等」に基地負担をすることになったとしよう。「沖縄人」への不当な基地負担が、別の弱い立場に置かれた「日本人」に強いられることなく、「日本国民全体」で本当の意味で「平等」な基地負担が達成されたと考えてみよう。それでもなお、問題はある。日本国（政府）が統治する日本という国民国家に生きるのは、「日本国民」だけではない。在日の人びとはもちろん、グローバル化が進んだ現代において、日本で生活をする様々な出自の人びとが存在することは多言を要すまい。こうした人びとにも米軍基地「負担」——生命の危険——はいやおうなくやってくる。たとえ「日本国民全体」で「平等」が実現されたとしても、その平等は「残余」の人びとに対する不平等の上に成り立っている。野村の議論には、そこに存在するさまざまな差別や抑圧、不平等や格差などの社会的な矛盾をかき消してしまうことにつながる危うさがある^{*15}。酒井直樹は、次のように述べる。

国民のなかには、密かに「残余」が含まれている。別のいい方をすれば、国民の「残余」を隠蔽するかぎりで、国民は社会的な平等をもつ均質な共同性として統合されることになる。〔酒井2008：116-7〕

誤解のないよう急いで続けなければならないが、私はだから米軍基地はそのまま沖縄にあるべきだなどといおうとしているのではまったくない。そうではなくて、上のような考察をしてくると、「日本国民」が「平等」に基地負担をするという議論の欺瞞性があぶり出されるといいたいのである。別の言い方をすれば、そもそも「負担」が「平等」かどうかという議論には、米軍基地自体への問い合わせ抜け落ちてしまう。米軍基地の存在をアприオリに前提した議論になってしまっているといいたいのである。野村は「米軍基地」の「平等」の負担を求める。しかし、米軍基地という存在は、どこまでいっても「平等」を否定するものなのである。米軍基地は必然的に不平等を生み出す。その不平等をなくすためには、「負担」をいかに配分するかではなく、米軍基地の存在自体を問わねばならないのである。

ところが、野村は次のような議論へと進んでしまう。

その点、沖縄や日本において基地反対運動等で活動する日本人を、めずらしいからといって、いちいちもてはやすべきではない。「どんなことであれ彼らが良い事をしたのならそれは立派である。しかしあれわれは彼らを持ち上げる必要はない。[中略] 何故ならこのことによって状況は以前と少しも変わりないのでだから」。基地反対運動をする日本人は以前から存在したが、状況はまさしく以前と何も変わっていない。沖縄から基地をなくすという「結果」も出していないのに、もてはやされる理由などあるはずがない。しかも、彼／彼女らのほとんどは日本に基地を持ち帰る運動をしているわけでもない。その一方で、沖縄人に基地を押しつけた日本人に基地を日本に持ち帰る責任があるのは当然である。日本人がこの責任をはたすのは当然のことであり、当然のこととは、けっして他者にほめてもらうようなことではない。[野村2005：252]

ここに議論は、基地反対運動を結果的に否定しかねない方向へと進んでいく。

基地反対運動は当然のことであり、それが成果を上げてない以上、賞賛には値しない。なるほど、厳しい見解ではあるが、現実に成果が得られず「状況は以前と少しも変わらない」のであれば、賞賛するわけにはいかないかもしれない。しかし、野村の批判は、基地反対運動を行っている人びとが「日本に基地を持ち帰る運動をしているわけでもない」ことに向かう。基地反対運動を行っている人びとには、各人にさまざま思想なり信条なりがあろうが、しかし、彼ら／彼女の中には、基地は沖縄はもちろん地球上どこにもあってはならない、まさに基地のない、戦争や紛争のない世界を模索する人びとが少なからず存在する。こうした、基地負担をいかに「平等」にするのかではなく、そもそも基地自体をなくすことを求める運動を展開する人びとは、野村にとっては日本「本土」へ基地を持ち帰る運動をしない、野村の求める「結果」を出さない人びとということになろう。「沖縄人」からも米軍基地にノーを突きつけ、「日本人」からも、そしてそうした〈境界〉を越えた全ての人びとからもノーを突きつける、そうやって基地のない平和な世界を模索することは、野村には「状況は以前と少しも変わらない」、理想主義と映るのかもしれない。しかし、すでに述べたようにそもそも米軍基地という存在自体が、不平等を生み出すものなのである。「平等」を実現するためには、米軍基地自体を廃棄しなければならないのである。

繰り返すが、野村の議論を敷衍していけば、「平等」が達成されれば「米軍基地」は存在していいということになってしまう。そしてそれは論理的には、「日本国民全体」に「生命の危険」が降りかかるに至っても「平等」ならば許されるということになりはしないだろうか¹⁶。問わなければならぬのは、「負担」をいかにして「平等」にするかではなく、「米軍基地」の存在そのものであり、「生命の危険」そのものである。また、問われるべきは、「沖縄人」対「日本人」という単純化された図式で議論ができるようになってしまった「日本国民」という思考枠組自体である¹⁷。

6 「平等」な社会のために

すでに考察してきたとおり、米軍基地はその存在自体が不平等を生み出すものである。また、沖縄戦や米軍基地について重厚な研究を行っている林博史は、「米軍基地とは加害と抑圧のネットワークである」[林2012:183]と端的で至当な指摘をしている。米軍基地の存在を許してきた日本は、朝鮮戦争、ベトナム戦争、中東へのアメリカの軍事介入、イラク戦争など、人々の命を奪うことに加担し続けてきている。そう考えれば、基地「負担」は、沖縄はもとより世界の人々に「生命の危険」を強いるものなのである。

すでに冷戦構造が崩壊して二十年以上が経ち、米ソという緊張関係のなかで結ばれた日米安全保障条約は、その性格を当初のものとはまったく別にしない限り存続できなくなっているはずである。しかし、それでも日米政府は冷戦時代同様に「敵」を見つけ出すことに躍起になって、日米安保体制を維持することに必死である。いまだに「敵」にさせられてしまうロシアや中国も、日本やアメリカと経済的に深い結びつきがあることは縷々説明する必要もなかろう。経済的な相互依存関係が、もはや戦争を許すはずもないである。いや、それでも対立は起こるだろう。しかし、ならば武力によらない相互理解の可能性をこそ模索するべきで、旧態依然たる武力による威嚇で事態を切り抜けようとするのは、日米両政府の政治能力の貧困を示すことになっている。

それでも日米は躍起になって米軍基地を設置し、新設したがる。それも沖縄を狙い撃ちしながら。そこに対抗するためには、社会が同質的な括りによって構成されるという思考の罠に落ち込まない必要がある。

最低限の人権のひとつ。それは平等というものである。したがって「在日米軍基地の平等な負担」というのも最低限の人権要求にすぎない。日本人がこの最低限の人権すら実現できないとすれば、日本人の植民地主義も終わるはずがない。[野村2005:20]

野村のいう「在日米軍基地の平等な負担」は「人権要求」ではありえない。米軍基地自体が人権を踏みにじる、不平等を生み出すものだからである。「沖縄人」「日本人」という均質的な枠組には入らない「異なる人々」も含めて共生していく社会であることこそ、「平等」と呼ぶに相応しい。

かつて酒井直樹は、日本国憲法第9条は、「近代国家の主権の範囲を大きくはみ出している」〔酒井1996：95〕と述べた。日本国憲法は決して「日本国民」だけに対して宣言されているのではなく、「国境をまたいでいる」〔酒井1996：95〕のである。というのも、戦争放棄は相手が不在で「日本国民」だけにむかって語ったところで、「それは単なる「祈り」であり、「国民的独り言」に過ぎなくなってしまう」〔酒井1996：96〕からである。日本国憲法第9条の戦争放棄は、だれかにむかって語ってこそ意味を持つ。

同様に、「日本国民」に対して日本国憲法が認める「平等」は、実は「日本国民」を超えて「平等」を要求する。すでに述べたように、「日本国民」の「平等」がかりに実現されたとして、それは「日本国民」以外の「異なる人々」への不平等の上に成立する、欺瞞に満ちたものである可能性があるからだ。米軍基地の存在は、それを明確に認識させた。「今日において米軍基地は侵略と加害のための出撃・中継地点という以外に、いったい何の意味があるのだろうか。」〔林2012：186〕という、林のシンプルだがきわめて的確な指摘は、まさに米軍基地が不平等を生み出す存在でしかないことを、そして戦争のない平和な社会を模索することを妨害する存在でしかないことを知らせてくれる。

再び酒井直樹を引いておきたい。

平等の理念は制度化された平等を乗り越え、平等を再定義する力をもっているのである。平等の理念に内在するこの力を、私は、民主主義と呼びたい。民主主義は、……私たちすべてに内在している社会性にその存在理由をもっているのである。それは「同じである」ことを旨とする共同性ではなく、「違う」ことをもとにして社会性や共同性を作り出す私たちに内在

する能力に支えられている。民主主義とは「異なった人」たちと共生しつつ社会を作り出す私たちすべてに備わった社会性のことなのである。[酒井2012：41-2]

日本国憲法によって求められる「平等」は、国境を越える。日本国内の制度的な「平等」は、不平等をみえなくさせる可能性をはらむ。たとえ、「日本国民全体」で基地「負担」の「平等」が実現しても、必ずそこには不平等があるようだ。「平等」は遂行的に作り出すことで、国境を超えて「違い」を超えるのである。

おわりに

本稿脱稿直前の2014年1月19日は、名護市長選挙の投開票日であった。現職で普天間飛行場の辺野古移設反対を唱えた稻嶺進が再選された一報を聞きつつ、本稿を執筆している。事情をもっと正確にいえば、本稿執筆頭初から「おわりに」は名護市長選の開票を待って書くつもりであった。そこに書く内容は、選挙の結果いかんでもまったく別のものになるはずであったが、いまここに、米軍新基地建設を阻止できるひとつの望みがつながれた。そして同時に、安倍政権は必ずや法治国家よろしく訴訟を行い、法を新規に作成するなり改変するなりして、なりふり構わず沖縄に暴力的措置を講じるだろうことも明確に予想できるところとなつた。

1996年、大田昌秀知事の時代に、「象のオリ」と呼ばれた楚辺通信所のなかの土地の所有者がその賃借契約更新を拒否した際、大田も土地強制使用の代理署名を拒否した一件が思い起こされる。1996年4月1日から日本国による非法占拠状態になった「象のオリ」に契約更新を拒否した地権者のひとりである知花昌一が立ち入りを要求すると、防衛施設庁（那覇防衛施設局）は「象のオリ」を囲むフェンスを作つて立ち入りを拒否し、また、当時の大田知事すなわ

ち沖縄県は日本国から訴えられ、裁判が始まった。結果は見えていた。福岡高裁は沖縄県の訴えを却下、最高裁も県の上告を棄却して、沖縄県の敗訴が確定した。さらにこの代理署名拒否という動きに日本国は敏感に反応し、1997年4月には強制使用期限が過ぎた後も、基地を使用できるように米軍用地特別措置法を改定した（1999年には、国が直接強制使用の手続きを可能とするかたちに再度改定された）。なるほど、日本は法治国家である。国家の思惑通りに動かない者に対して、法によって暴力を正当化していく。

稲嶺市長の辺野古新基地建設反対の主張は、きわめて強いものである。そして、政府・自民党はいつものとおりにカネで市民に首を縊に振らせようとしたが、そんなことはできなかった。伊波普猷が憂えた「奴隸根性」を名護市民がはねのけた意思も、非常に強いものであるとみなければならない。

では、次に何がやってくるのか。法治国家である以上、法という暴力正当化装置を存分に利用することはもちろん、実力行使も行うことは十分に予想できる。2007年5月、辺野古沖の海域調査に対して反対運動を行う市民に、海上自衛隊を出動させたのは、他ならぬ第一次安倍内閣であった。日本国を守るという自衛隊を、沖縄の反対運動を潰すために導入することに安倍は躊躇はなかった。

「平等」な社会の実現。それは、基地負担の「平等」ではない。基地が存在すること自体を問う知性を鍛え、基地が不平等を生み出し続けることを見極めることからはじまる。

凡例

出典については、名前、出版年、ページの順に、たとえば〔鹿野1993：46〕と記した。なお、新聞記事に関してはこの表記法を探らず、引用した際にはそれが分かるように紙名と日付を記した。

伊波普猷の著作、論文について、服部四郎・仲宗根政善・外間守善編『伊波

普猷全集』（全11巻、平凡社、1974-76年）から箇所した場合には、引用箇所は巻数を丸数字、当該ページを算用数字を使って、たとえば【伊波①：245】のように記した。

なお、引用にあたっては私の責任で旧漢字は新漢字に改めている。

参考文献

- 安良城盛昭 1980 『新・沖縄史論』沖縄タイムス社。
- 伊波普猷 1924 「琉球民族の精神分析——県民性の新解釈」『沖縄教育』第136号。
- 大田昌秀 2010 『こんな沖縄に誰がした 普天間移設問題——最善・最短の解決策』同時代社。
- 沖縄県知事公室基地対策課 2013 『沖縄の米軍基地及び自衛隊基地（統計資料集）』。
- 鹿野政直 1993 『沖縄の淵——伊波普猷とその時代』岩波書店。
- 輿石正 2003 「キャンプハンセン・キャンプシュワブの成立と今日の普天間・辺野古問題」「沖縄を知る事典」編集委員会編『沖縄を深く知る事典』。
- 酒井直樹 1996 『死産される日本語・日本人——「日本」の歴史—地政的配置』新曜社。
- 酒井直樹 2008 「レイシズム・スタディーズへの視座」鵜飼哲、酒井直樹、テッサ・モーリス＝スズキ、李孝徳『レイシズム・スタディーズ』以文社。
- 新城郁夫 2007 『到来する沖縄——沖縄表象批判論』インパクト出版。
- 知念ウシ他 2012 『闘争する境界——復帰後世代の沖縄からの報告』未来社。
- 野村浩也 2005 『無意識の植民地主義——日本人の米軍基地と沖縄人』御茶の水書房。
- 真喜志好一他 2000 『沖縄はもうだまされない』高文研。
- 林博史 2012 『米軍基地の歴史——世界ネットワークの形成と展開』吉川弘文館。
- 三咎利幸 2010 「伊波普猷と「同化」の暴力——1910年前後の思想を考える」九州国際大学教養学会『教養研究』第17巻1・2合併号。
- 屋嘉比収 2009 『沖縄戦、米軍占領史を学びなおす——記憶をいかに継承するか』世織書房。

注

- * 1 伊波がグールモンの言葉を引用するようになったことを「ひろい意味での歴史観の転換」〔安良城1980：195〕と捉えたのは安良城盛昭であった。この点については、安良城1980：187-197や鹿野1993：159-160などを参照。
- * 2 なお、私は伊波を同化主義者と断ずる考えには組しない。三筈2010を参照。
- * 3 これについては三筈2010を参照。
- * 4 安良城盛昭は「かつての甘い琉球処分論は影をひそめ、したがってその甘い琉球処分觀から導き出された伊波の啓蒙活動の双軸となっていた精神革命論と民族衛生論に自己批判がなされ、さらに琉球処分觀にも一定の事実上の修正がみられ」〔安良城1980：195〕たとしている。
- * 5 沖縄県の発表によれば、2013年3月現在で、日本全国の米軍専用施設30,894ヘクタールのうち、沖縄には22,806ヘクタールが存在し、実に全国の73.8%が集中していることになる。詳しくは沖縄県知事公室基地対策課2013を参照。
- * 6 沖縄はたえず「生命の危険」にあることを「戦場」「占領」「復讐」の重層化と論じたのは屋嘉比収である〔屋嘉比2009：213-231〕
- * 7 2014年12月26日付『琉球新報』、『沖縄タイムス』両紙が伝えるところである。
- * 8 2014年1月11日付『『沖縄タイムス』『琉球新報』とともに1面トップで伝えている。
- * 9 2014年1月17日付の『琉球新報』によれば、石破幹事長は「夢を実現するためには確たる財源が必要だ」といって、約500億円規模の振興基金を立ち上げる意向を末松文信候補の応援演説の中で述べたという。もちろん、この「夢」の内実は、辺野古「移設」という「夢」であって、現職の稻嶺進については、彼が「どのような考え方存じていない。わたしは末松氏からの要請で答えた」と突き放し、稻嶺当選の場合にはこの基金を白紙にすることを明確にした。
- * 10 2014年1月20日付『沖縄タイムス』および『琉球新報』は、稻嶺進の当選を「大勝」と報じた。自民党は閣僚級まで投入し、すでに本文で紹介したように、旧態依然としてカネをばらまくという手法も展開したが、辺野古「移設」にノーソーを唱える稻嶺進にはまったく歯が立たなかった。
- * 11 これ以降、大田2010の特に第2部〔大田2010：139-258〕を中心に、辺野古新基地建設について概要を紹介していく。紙幅の関係から、簡単な紹介、説明とする。
- * 12 大田2010の他に、たとえば、輿石2003：156や真喜志他2000：73-111なども参照。

- *13 たとえば、2011年4月12日付の『琉球新報』には、「ヘリ部隊、半年は海外展開」と題する記事が掲載された。日米両政府は沖縄に海兵隊がいなければならぬ理由を「抑止力」というが、実際のところ、海兵隊は「約半年間は訓練で海外展開している実態」が明らかにされた。
- *14 そしてそうした単純化、均質化は、「沖縄人」という括り方についてもいえることだが、ここでは問わないこととする。
- *15 たしかに野村は、フランツ・ファノンやエドワード・サイドらから影響を受け、ポストコロニアリズムの議論を十分に消化して議論を組み立てる論者であり、野村2005の冒頭でも「沖縄人は日本人と一緒にになってアイヌ、台湾人、朝鮮人、中国人……を差別し殺してきた。」と述べて、明確に「日本人」「沖縄人」以外の人々への差別意識を批判している。しかし、それでもなお野村が「日本国民全体」の「平等」を求めるところに議論を集約させていくべきは、「日本国民」以外の残余にたいする抑圧や差別へと行きついてしまうおそれがある。
- *16 野村らの議論でも、最終的には米軍基地自体の廃棄、世界的な平和の模索を考えてはいるのだろう。そのために、まずは、日本「本土」へ基地を戻す必要があると、その意味では米軍基地撤廃の「道筋」「順序」として主張しているところがある。知念ウシは、自らの主張のために「本土」という語をどう表記していくべかを考察した後に、次のように述べている。

こういうことを考えながら、私は初めて「基地は本土へ返そう」と括弧なしの本土という言葉をあえて使った。そして、在日米軍基地のあるべき本土の人々が、これを機会に基地とは何か、グワムや沖縄に迷惑をかけない形での自分たちの基地政策をどうするか、を当事者として考え悩み行動し、そして最終的には、基地に「本当の土」(あるべきところ)などないのだと多くの人々が気づき、それをなくす方向へと行ってくれるように願いながら。

在日米軍基地の「本土」で反対し、それに勝利しないかぎり、在日米軍基地はなくなりはない。これが沖縄戦後ずっと、沖縄で戦争と基地に反対し、撤去を訴えても実現しなかった長い積み重ねから、現在の私たちが学んだことである。だから、まず、基地を本土に戻すのである。[知念他2012:13] (傍点は引用者)

知念のいう「基地に「本当の土」などない」、つまり「最終的には」米軍基地自体がすべて廃棄されるべきであるという主張には強い共感を持ちながらも、知念が「まず」選んだのが、「基地を本土に戻す」という方法であったことに

は、やはり違和感を禁じ得ない。知念のように、米軍基地を撤廃し世界平和を求めることと、日本「本土」へ米軍基地を戻すことを、ことの前後関係で捉えていいのだろうか。まず、この二つは論理的なあるいは段階論的なつながりを持つものではない。もちろん、知念ほどの深い洞察を行う論者にあって、米軍基地を撤去する手段として基地を日本「本土」へ戻すことを「まず」考えざるを得ないということ自体、米軍基地の問題がどれほど深刻であるかを示していくとも考えられる。しかし、やはり本文で指摘したとおり、これでは米軍基地が撤廃され平和が訪れることがなければ、「平等」が達成されることもないといわざるをえない。

*17 野村や知念らの基地の負担平等についての議論を「倒錯的 requirement」〔新城2007：236〕として批判するのは新城郁夫である。新城の深淵な議論からは多くのものを学ばせてもらった。